

風連町・名寄市合併協議会
第4回 新市建設計画小委員会

日 時 平成16年7月28日(水)午後6時～

会 場 名寄市民文化センター 視聴覚室

1. 開 会

石王事務局長：皆さんおばんでございます。

定刻になりましたので、ただいまから新市建設計画小委員会を開催いたします。

本日の委員会に名寄市の中島委員から欠席というご連絡をいただいております。また、名寄市の田中委員がお見えになっておりませんが、若干遅れるという連絡をいただいておりますことをご報告をさせていただきます。

当協議会規約第9条第2項によりまして、委員出席の過半数に達しておりますので、委員会は成立していることをご報告をさせていただきます。

なお、会議の議長につきましては、小委員会規程によりまして、堀江委員長にこれからの議事を進めていただきますので、委員長、よろしく願いをいたします。

2. 委員長挨拶

堀江委員長：どうも皆さん、連日の暑さの中、また今日はお仕事の終わった後、大変お疲れのところ第4回目の新市建設小委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

前回、第3回でございますけれども、新市建設計画にかかわる現況課題と基本方向及び現行総合計画の基本項目の確認を行ったところでございます。

また更には、第2回の協議会には、ワークショップ、アンケートの集約状況について事務局から報告のあったところでございます。

ご案内のとおり、本日は、アンケート調査結果報告並びに新市建設計画にかかわる将来構想につきまして、議題に供したいと存じますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

議案の関係により、前回と本日までの会議の間が非常に長い間あいたということもございまして、今月16日に、委員各位のご理解、またご賛同のもとに懇談会を開催したところでございます。非常に気軽に意見交換ができたこと、地域自治並びにコミュニティー、観光振興等の内容を相互理解する機会となり、私ども委員会の所期の目的どおり懇談することができたことを心からお礼を申し上げるところでございます。

また、特に本日は、新市の将来像については、本日配付資料に沿って事務局からの説明を受けてまいりますが、本日協議を調えるには、非常に膨大な資料でもございますから、無理があると私の方で判断をいたしましたので、本日の会議では大まかな考え方の整理に止めて、次

回以降に決定したいと考えているところでございます。

どうか議事進行には皆様方のご理解をいただきながらスムーズに進めてまいりたいと思いますので、本日は非常に暑くて大変かとは思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

3. 議 事

堀江委員長：それでは、早速議事に入ってまいります。

報告第1号、アンケートの調査結果について事務局から説明をお願い申し上げます。

久保事務局参事：事務局の久保です。ご苦労さまです。

私の方から、報告第1号のアンケート調査結果について報告を申し上げたいと思います。

お手元に事前配付をさせていただきました資料があるかと思いますが、ご参照いただきたいと思います。表紙の次には目次がございます。ここではそれぞれ、ローマ数字の で調査の概要及び回答者の属性、 では調査結果ということで、それぞれここに記載のとおり項目分けをして記載をしておりますので、その記載に沿って説明をしてみたいと思います。

まず1ページをお開きいただきたいと思います。調査の概要でありますけれども、ここで(2)番であります。アンケート調査につきましては、この委員会で確認のとおり、配布対象を全世帯にするということでありまして、配布数では1万3,637戸にそれぞれ配布をさせていただきました。調査方法につきましては、郵送によるものであります。調査につきましては、6月の初旬に配布をいたしまして、6月末に受け付けさせていただきました。

その結果、(3)に記載のとおり、回収結果が記載されております。風連町では22.3%の回収率であります。名寄市では16.1%で、総体で17%の回収率ということでございます。

次のページであります。この調査報告書の留意点ということで、比率については百分率で表しておりますし、小数点の取扱いもそこに記載のとおりであります。

また、基礎となる実数については、nイコール例えば100とか200とか記載しておりますので、それは実数というふうにお考えをいただきたいと思います。

また、この設問には複数回答もありますので、100%を超える場合もあり得るということも記載しております。

そういうことを留意をお願いします。それでは次の説明に入っていきたいと思います。

次、3ページでございますけれども、回答者の属性ということで、居住地で比較しておりますが、風連町では回答者の18.1%、名寄市では81.6%であります。性別では、男性では63.5%、女性では35.9%でございます。年齢では、50代、60代、70代が20%を超えているということで、比較的高齢の方に回答をいただいたという結果が出ております。

次に4ページでありますけれども、ここでは調査結果の内容について触れております。まず「市・町の現状評価について」という問いであります。ここでは、そこに記載のとおり、満足度の高い項目として、「自然環境の豊かさ」「水道整備の状況」「災害からの安全性」の順でそれぞれ推移をしております。

また、満足度が最も低い項目ということで、「観光振興への取り組み」、次いで「商業振興への取り組み」「工業振興への取り組み」という順になっております。

風連町、名寄市ということでそれぞれ記載しておりますが、特に風連町では、満足をされていないというマイナス要因については、「工業振興への取り組み」が第3位ということで出ておりました。名寄市では、満足のいかない部分が、「除排雪の状況」で第3位に出ているということでそこに掲載をさせていただいております。

詳しくは6ページをご参照いただきたいと思います。ここでは、それぞれのまちの「現状評価について」ということで、ポイント的に整頓をしております。満足度のポイント的な整理といたしまして、風連町では、プラスマイナスの要因をそれぞれ計数的に表したのが、0.65ポイントです。名寄市では0.1ポイントということで、どちらもポイント的にはプラスになっているという内容でございます。

次の7ページでありますけれども、ここでは、「不満」あるいは「満足」しているという部分のそれぞれの数値でありまして、この表で見ていただくとおり、回答者の方には、満足度の方が高いという見方がされるのかなと思います。

続いて8ページであります。ここでも、この項目に沿っていきますと、風連町と名寄市のそれぞれの回答の属性であります。これも「満足」と「不満」という部分の区分けであります。

具体的な説明については10ページ以降になろうかと思っておりますけれども、10ページでは「2市町の合併について」ということで、合併協議の認知度についての調査であります。「知っている」方が95.3%、「知らない」方については4.3%ということであります。

ここでは、「よく知っている」が41.5%、「多少知っている」が53.8%ということで、「知っている」の内の区分を分けて回答されているということであります。

それから、居住地別や性別、あるいは年代別で区分している表がそこにあるかと思っております。特に性別では、男性の方が50%近く「よく知っている」と答えているという回答でございます。また、年代別では、60代の方が半分を超えているとここでは調査結果が出ております。

次に12ページでございます。次の設問では「合併で期待すること」ということであります。これは複数回答でありますので、それぞれ数点回答していただいております。特にこの期待することで第1位は圧倒的に「自治体が1つになることで経費削減」ができるというもので、50%近い回答が出されております。

その右側の方に図表が出ておりますけれども、特に「合併で期待すること」ということで1位から3位まで表に区分してございますけれども、1位につきましては、先程申し上げま

したとおり「1つになることで経費削減」ができると。2位では「産業振興への広域的な取り組み」ができると。3位では「財政の安定化や効率的な財政運営」ができるというものでございます。

特に居住地別で見ていきましたら、若干の回答の項目が異なっておりますけれども、それぞれ居住地別あるいは性別、年代別、相違はないのかなと。

特筆できるのが10代、20代の部分でございまして、これが、「自治体が1つになることで経費削減」できるという数字と「保育所や文化・体育施設の共有」ができるというのが同数でございまして、それぞれ1位、2位ということでもまとめてそこに記載をさせていただきました。ここが特筆できる部分ではないかと思えます。

次のページをお開きいただきたいと思えます。「合併で心配すること」ということであります。これも表で見ていきますと、棒グラフがありますが、「地域住民の意見が反映されにくくなる」「サービスの低下や費用負担の増大」「周辺部が取り残される」という3割を超えた回答がございました。

右の表をそれぞれ見ていただければと思うのですが、次の表ですね。ここでは上位3位までの表をそれぞれ記載しております。特に特徴的な部分でいきますと、10代、20代の年齢別の回答でありますけれども、第3位に「公共投資の増大による財政の悪化」というのが23.5%の方から回答があったということでございます。この辺が1位、2位、3位でない項目で上がってきていると思えます。それから、60代では第3位に「地域コミュニティが衰退する」という回答がございまして、この辺が年代別で若干考え方が異なるのかなということで、注釈をさせていただきました。

次に16ページをご参照いただきたいと思えます。「将来のまちのイメージ」ということでありまして、ここでは、「合併するとしたら、どのようなまちになればよいと思えますか」という設問でございまして。

圧倒的に多いのが、17ページの表を見ていただきたいと思えますけれども、「健康福祉のまち」ということで、50%を超える方がそういうイメージを持っているということでございます。次いで「快適住環境のまち」と続いております。

次のページをご参照いただきたいと思えますが、ここでは1位、2位、3位のそれぞれ居住地別から年代別まで記載しているところでございまして、特に特質できる部分については、風連町の方の回答では第2位に「農林業のまち」ということが回答として出されておりますし、名寄市では第3位に「商工業のまち」という回答がございまして。

また、性別で見ても、3位のところを見ていただきたいと思えますが、男性では「農林業のまち」というのが22.1%、これに対しまして女性は「環境保全のまち」ということで、答えております。

年代別でも30代の方につきましては「観光・交流のまち」というふうな3位に上がっておりますし、40代の方は「農林業のまち」、50代以降の方につきましては第3位に「商工業のまち」とそれぞれお答えをいただいているところでございます。

次に19ページであります、「重点的に取り組むべき施策」ということでお尋ねをしております。これにつきましては20ページをご参照いただきたいと思います、「医療体制の充実」を求めのご意見が46.9%、「除排雪の充実」が、ほぼ同数ですけれども、46.5%、「若者の定住促進のための施策」が45.7%と高ポイントを上げております。また、5位まで右の表で整理してございますけれども、4位では「高齢者福祉の充実」、5位では「地域で支え合う福祉体制づくり」ということで、掲載をさせていただいております。

特に居住地別の回答を見ていただきたいのですが、特徴的な部分が、風連町では「農林業の振興」というのが第3位でございます。名寄市では「道路網の整備」というのが第5位に入っております。

また、性別でもそれぞれ特質できるものがございます、「農林業の振興」という男性の回答が5位に入っているということがございます。

詳細についてはその中を見ていただければと思いますし、特に10代、20代の方々なのですが、この第1位については「児童福祉・子育て支援の充実」というものをここでは求めているというものでございます。52%の方がそう答えております。30代でも、第3位に「児童福祉・子育て支援の充実」というのが38.2%回答されています。また合わせて「ごみ処理・リサイクル体制の整備」も30%ということ、30歳代の方の回答がこういうふうな傾向が出されているということです。40代につきましては「農林業の振興」が第4位に入っているということ、特質かなということの説明をさせていただきました。

次に22ページですけれども、「自由意見」ということで、特に合併関係、或いは現況で生活している部分についてそれぞれ自由欄にご記入をということで設問を設けさせていただきました。

この中では、記入率についてその表に記載してございますけれども、記入いただいた方については1,292件ということで30.9%であります。風連町では207件で29.3%、名寄市では1,085で31.4%ということで、ほぼ同数でそれぞれご意見をいただいております。

23ページ以降には、これは分野別で区分をいたしまして、それぞれどういう意見があったのかということをもとめさせていただいております。ひとつひとつ説明するのは避けさせていただきますけれども、貴重な意見をお寄せいただいたと思っています。これらのアンケートの内容につきましては、今日協議に付します新市の建設計画にそれぞれ組み入れながら、そしてまた皆さんの協議をいただきたいと思いますので、この旨申し添えまして、説明とさせていただきます。

堀江委員長：以上で説明が終わりました。

それで、皆さん方から質疑を受けたいと思います。何かご意見ございますか。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：意見がなければ、報告第1号 アンケート調査結果については原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、続きまして議事に入らせていただきます。
協議第1号 新市将来構想についてを協議に付します。
事務局から説明してください。

久保事務局参事：座った状態で説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願います。事務局の久保です。

協議第1号の新市将来構想についてご説明申し上げたいと思いますが、前段何点かお断りをさせていただきたいと思います。

この素案につきましては、24日の日にコンサルの方からメールで原案の提出があったところございまして、これを基に昨日まで事務局で、本日は3時からの幹事会で、それぞれ限られた時間の中で本素案の整備を行わせていただきました。内容の修正、訂正をはじめ、不要と思われるもの、あるいは不足しているものなどについてはそれぞれ削除、補完をいたしました。遺漏があるかと思えます。その点についてはご容赦をいただきたいと思えます。

次に、この議案資料の取扱いですけれども、時間の関係で事前配付がかなわないということで、先程委員長の方からもお話があったように、本日の会議でどこまでご理解いただけるかどうか、事務局としてもちょっと疑問も持っているところございまして、鋭意説明をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願います。

前段の幹事会におきましては、本資料をたたき台資料として本会議に付させていただくことを確認していただきましたし、また、幹事会では一部補強の意見がございましたけれども、時間の関係で修正がかないませんでした。この旨口頭で説明させていただくことをお許し願いたいと思えます。

それから、この原案作成に係る基本事項について前段申し上げたいと思えます。コンサルには、原案作成に当たり、後ほど説明します構成、またワークショップ、アンケート結果、現行の総合計画を基本に据える旨十分に確認しながら進めてまいりましたし、事務局サイドにおいても、これらの内容が十分加味されているかどうか確認をさせていただきました。

更には、これまでの小委員会で議論いただきました地域自治組織制度、或いは上川北部、道北圏域の拠点としての合併後の姿、この辺も配意しながら作成及び修正等に臨んでいます。

また、この将来構想の中には、重要プロジェクトと主要施策ということで、それぞれ現行の総合計画の実施計画等々を基本とした頭出しを行っておりますので、この旨も後ほど説明をしたいと思います。

また、資料の構成の中で、資料的な計数、或いは専門的な文言の取扱いについては、後程、

時間的な関係もありまして、関係所管の方々に確認をまだいただいております。次回まで何とか整頓をしていきたいという考え方でございますので、よろしくお願いいたします。

尚、この資料をもとに8月の住民説明に入るわけですが、第1回目の会議の折にもお話し申し上げましたとおり、この資料からそれぞれ根幹となるものを出しましてダイジェスト版をつくるということでもありますので、これも次回にまた原案を提出していきたいと思っておりますので、その旨についても前段お断りをさせていただきたいと思っております。

それでは、将来構想の説明に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、表紙をめくっていただきますと目次が2ページにわたっております。構成については後程説明いたしますが、3ページにわたっているということでございます。

次に、第 章で「はじめに」ということで1ページからそれぞれ順次構成されているわけですが、3ページの方をご参照いただきたいと思います。

まず『新市将来構想』の構成ということですが、これにつきましては、その枠の中にありますように、第 章では「はじめに」ということで、新市の将来構想の役割と構成についてそれぞれ記載しております。

続いて第 章では「合併の必要性と効果」ということで、合併の背景から、合併による懸念と対応方策の検討までをそれぞれ4点記載してございます。

第 章では「風連町・名寄市の概況」ということで、2市町の概要から、9番目の市・町の現状についての評価まで、それぞれ記載をさせていただいております。

これらを踏まえて、第 章で「新市の将来の姿」ということで、新市のまちづくりの基本方向から土地利用の方向まで6点にわたってそれぞれ記載をしているということであります。以上こういうふう構成されているということの説明をさせていただきました。

恐縮ですけれども、2ページに戻っていただきたいと思います。ここでは「新市将来構想の役割」に触れております。このことにつきましては、前段、この策定方針を定めましてけれども、そこから抽出した文面で整頓をさせていただきましたし、第1回の会議の中で新市将来構想の位置づけということで説明した内容をここに盛り込んでおります。説明については省略をさせていただきます。

それでは、第 章の「合併の必要性」ということで、4ページ以降の説明に入りたいと思っております。この「合併の必要性」では4点ほどそれぞれ項目を分けて説明をしております。

まず「合併の背景」ということで、5ページであります。 (1) では「日常生活と経済活動の広域化」ということで、2市町のつながりについて触れております。ここでは日常生活の範囲について触れておりますし、企業、地場産業や農業あるいは通勤・通学、通院、買い物などでつながっておりますということを触れておりまして、ここで、地域が一体となった総合的な取り組みが必要な分野においては、つながりを大事にして施策展開を進めていく必要があると触れております。

2つ目の「合併の背景」ですが、「価値観と生活様式の変化・多様化」であります。ご承知のとおり、新しい産業構造へと移行をしております、一人一人の価値観や生活様式も多

様化しております。行政需要につきましても多様化、高度化しております、2市町において柔軟に対応していく必要があるという背景についてここで触れております。

次に6ページをお開きいただきたいと思います。(3)では「少子高齢化の進行と人口減少」ということで、それぞれ、後程資料の中でもご参照いただきたいと思いますが、人口の減少や少子高齢化の進展は進行しているということをごさしまして、地域ぐるみの子育て支援の確立や、高齢になっても元気で安心して生活できる環境づくり、高齢者や障害者に優しいまちづくりなどが重要になってくるというところを触れております。

4番目では「本格的な地方分権社会の到来」ということで、既に地方分権が進んでおりまして、権限の移譲によりまして事務量の増加や専門性が要求されております。それらに即した行政サービスが展開できる体制の整備と人材の育成・確保が必要になっております。これらに触れているところでございます。

次に、7ページであります、「地域産業・経済の再構築」でございます。1行目に記載のとおり、多くの業種で深刻な状況下にあります。農業は、安全で確かな農産物の生産を進めなければなりませんし、工業は、独創性を発揮したものづくり産業として更に発展させていこうと。商業は、地域の顔として、中心商店街の活性化と拠点性の向上を図ることが求められていると触れています。また合わせて、雇用の場の創出と雇用の安定も急務になっていると触れておりまして、この課題解決のために、地域の魅力や存在感を高めることが必要になっていると触れております。

次に6番目では「財政状況の著しい悪化」ということであります。これにつきましては、ご承知のとおり、国の財政が危機的状況にあるということも踏まえて、地方交付税が削減されます。更には、これを踏まえていきますと、国の構造改革が推進されますと、更に地方財政が悪化するということをごさしまして、その下から3行目に記載のとおり、市町が今後も各種の行政サービスを維持していくためには、行政コストの削減と財源の効率的・効果的な運用が必要になるということに触れております。

7番目では「情報化社会への対応」ということで、ITの飛躍的な進歩によりまして急速に情報化社会というのは訪れておりまして、これらに対応していきますと、そこに記載のとおり、在宅勤務や遠距離勤務体制の普及等による就業機会の増大、或いは教育機会の拡充や地域文化・特産品情報の発信等々ができますよということで、この辺の背景についても触れております。

最後に8番目でありますけれども、「自然環境の保全・利活用」ということで、特に環境問題がクローズアップされておりますが、そこでは、環境保全に向けた背景について記載しております。また、自然環境を有しているということも触れております。更に、省資源・省エネルギー、リサイクルを進め、自然と共生していく循環型社会の形成が求められているという背景について触れているところでございます。

以上が背景でございます。

次に「合併の必要性」でありますけれども、「地方分権の推進に対応する行財政能力の向

上のために」ということで、「合併によって、充実した行政システムの確立と財政基盤の強化を図る必要があります。」という必要性について触れております。説明書きについては、同様の内容でございますので省略をさせていただきます。

次に10ページでありますけれども、「少子高齢化の進行や高度化・多様化する行政需要に対応するために」ということで、「合併によって少子高齢化による課題に対応するとともに、総合的な対策の強化を図る必要があります。」というところでございます。

そこに2市町合計の年少人口と老年人口の推移ということでありまして、年少人口はダウンしておりますし、老年人口についてはアップしているということで、クロスしている表が記載されております。こういう時代に対応しなければいけないということでもあります。

次に11ページの(3)でありますけれども、「自治意識を高め参画と協働のまちづくりを一層推進するために」ということであります。「合併して自治意識の確立を図り、住民と行政が協働してまちづくりを進めていく必要があります。」というふうに触れております。特に中段の方に、住民自らの参画と協働によって対応していくという住民の自治活動の強化が重要なことと言えまして特に説明をさせていただきました。1番下から2行目でありますけれども、住民の自治組織の強化が図られることが期待されるというふうにここでは記載をしているところでございます。

次に4番目では「保有する資源を活用し、その相乗効果を発揮して、上川北部地域の拠点としてより自立度の高いまちになるために」ということでございます。「多彩に保有している資源を活用するとともに、合併による相乗効果を発揮して、拠点性と自立性の高いまちを目指す必要があります。」と触れています。

次に13ページをご参照いただきたいと思います。ここでは「合併の効果」ということでございまして、先程アンケート調査の報告をさせていただきました。その報告をした内容に沿って、合併の効果で一番期待されることということで、自治体がひとつになることが経費削減ができますということを説明いたしました。その表をここにさせていただきます。

それと14ページ以降につきましては、それぞれ合併の効果と思われるものについて説明書きをさせていただきました。

1つ目には、「行財政基盤の強化と行政サービスの安定・高度化」であります。ここでは、効率的な行財政運営により人件費などの経常的な経費が削減でき、新たな投資財源を生み出すことが可能になるとことで、合併効果について触れております。

2つ目には「将来の発展に向けた都市の総合力の向上」ということで、2つ目の効果について触れており、特に3行目では、観光振興策などを一体的に行える、或いは各種イベントや文化的な催事等を大型化することができる、それから、都市の存在感や拠点性が高まるということで、地域のイメージアップにもつながりますと触れております。

次に3番目の効果では「合併支援制度を活用したまちづくりの推進」ということで、国や道からの支援措置ということで、合併特例債や合併補助金などを活用できるということを記載してございます。

次、15ページの4番目であります、「広域的な視点からのまちづくりの展開」ができるということであり、ここでは、地域特性を生かしたバランスのとれた魅力あるまちづくりを展開することが可能になるということです。

次に5番目の「広域的日常生活や経済活動における利便性の向上」ということで、合併によってサービスを受けられる窓口が多くなるということがまず1点です。合わせて、4行目にございますけれども、公共施設の利用や講座等への参加がより自由になりますと記載しております。

これが合併の効果ということで記載した事項でございます。

次に、「合併による懸念」と、それから「対応方策の検討」ということで、これもアンケートで設問のあった、心配されることということで順に、それぞれ対応策について記載をさせていただいています。

まず1番目の「地域住民の声が届きにくくなるのではないか」という問いであります。対応方向としては、ここも、そこに記載のとおり、住民参加の手法、或いは住民と行政との直接対話の機会については継続・拡充していきますということなのですが、新たな住民参加の仕組みづくりについても検討しますとなっております。この辺については、幹事会から特に補強意見として、2市町の合併協議の中で、地域自治組織を設ける、或いは小委員会の中でも、そういう意味で地域自治組織を設けるということをそれぞれご議論をいただきました。この辺を強調して文言の整理をしていきたいと思っています。

尚、インターネットだとか、或いはそういう情報を活用するということは、ありきたりの表現ですので、その部分についても整理していきたいと思っています。

次に2番目の「サービスが低下したり住民負担が増加したりするのではないか」という懸念であります。これに対しては、具体的なサービスや負担の数字については法定協議会で今まさに議論されようとしておりますけれども、現在の水準を維持させることを目標としたいということでそこに記載をしているところでございます。

次に3番目、「行政の目が中心部のみに向けられ周辺部が取り残されるのではないか」という懸念でありまして、これの対応策としては、下から2行目に記載のとおり、2市町の合併はそれぞれの市町が持つ資源や人材、財源を共有して、地域全体として発展することを目指す必要があると記載しております。この点についても対応ができるのではないかとということでもあります。

次、4番目の「公共投資の増大によって財政が悪化するのではないか」という部分でありますけれども、これについても、対応方向といたしましては、計画的な財政運用なり効率的な行政執行ということに触れております。

5番目ですけれども、「地域の個性が薄れたりコミュニティが衰退するのではないか」という懸念であります。これにつきましては、そこに特に触れておりますけれども、3行目に、地域社会のそれぞれに触れ合いと助け合いによって形成されてきたコミュニティがこの2つの市町にはあるということで、これは大都市と異なって、誇れるものであろうという

ふうなことでそこに記載をさせていただいています。あえて説明をさせていただきました。

また、合併によりまして地域の絆が希薄化したり地域で培われた個性、特性、魅力が消失することが懸念されているということでもありますけれども、対応としては、先程も若干触れましたが、この地域にある歴史や文化、人材、特産品などの地域資源は新市においても大切な財産として守り育てていこう、継承していこうというものです。また、合併を契機にこれらを効果的に結びつけることで相乗効果も生まれてくるだろうということ、合わせて、新たな地域の特色やコミュニティが形成されることも期待できるということで、対応方向についてはそういう形をとらせていただきました。

また、下から4行目の中段に、みんなで知恵を出し合いみんなで行動する住民主体の地域づくりを支援しようというものであります。

最後に6番目ではありますが、「行政機構の合理化などにより生活が不便になるのではないか」という懸念に対しまして、対応方向として、日常生活にかかわりの深い行政サービスについてはできるだけこれまでどおり行える体制を整えるという基本的な確認事項もありましたし、これにつきましては、基本項目の検討委員会の中でも、現行の2庁舎を有効に使うということになっておりますし、現行のサービスを低下させないという基本事項の確認がされておりますので、これに沿って進めることもできると思います。また、ITの進歩によりまして、それぞれ郵便局を利用したり、自宅から各種申請が行えたりということも可能になるということで、これらも対応できるということで記載をさせていただきました。

21ページでありますけれども、「地域の課題と合併検討の意義」ということで、特にここでは意義について触れております。地域を取り巻く課題については、そこに8点ほど記載しておりますが、これらをそれぞれ合併が必要となる1つの要因として上げておりますが、必要性としてそこに4つほど細長い枠の中に記載しておりますが、1つ目には、充実した行政システムの確立と財政基盤の強化、2つ目には、少子高齢化による課題に対応し、且つ総合的な対策の強化を図ると。3つ目には、自治能力の強化を図り、住民と行政が協働してまちづくりを進めていくと。4つ目には、双方の資源を活用するとともに、相乗効果を発揮して、拠点性と自立性の高いまちを目指すというものでございます。

合併検討の意義につきましては、そこに4点ほど記載しておりますけれども、1番下のところがございます、新しいまちづくりを行う好機であるというところとらえ方でありまして、これが風連町・名寄市2市町の合併の意義ということで記載をさせていただきました。

第4章でありますけれども、「風連町・名寄市の概況」ということで、これにつきましては、統計資料あるいは国調等々の資料をもとにそれぞれ策定したものであります。これが22ページから67ページまでございますが、これらについては統計の調査、アンケート調査の方向づけ等々ありますので、これについては説明を省略をさせていただきたいと思っております。

次に、これらを踏まえて、68ページの「新市の将来の姿」ということであります。ここでは6点に分けてそれぞれ項目出しをさせていただいておりますが、まず69ページの1番目、「まちづくりの基本方向」ということであります。まず、新市として目指すべき基本方向を

定める必要があるということに触れまして、「新市の明日に生かす特性」「広域計画及び総合計画にみるまちづくりの方向性」を分析と検討をして、それぞれ新市のまちづくりの基本方向を設定するというものであります。

まず1番目に、住民の皆さんがどういうことを考えておられるのかということであり、将来のまちのイメージとして、69ページの表に記載のとおり、先程アンケート結果でもありました健康福祉のまち等について、これらを将来のまちのイメージとして取り入れていこうというものであります。

次に70ページでは、これもアンケートの集計から拾っておりますけれども、重点的に取り組むべき施策として、医療体制の充実からそれぞれございますが、これらも重点的に取り組むべき施策として位置づけていこうというものであります。

次に71ページでは「まちの特性」について触れておりますが、ここでは、ワークショップのまちづくり懇話会において、タウンウォッチングなり、或いは宝物探しということで、それぞれワークショップのご意見をいただいたものをここに掲載をさせていただいております。前回の協議会で説明をさせていただきましたので、内容については説明省略をさせていただきたいと思っております。

74ページでは、そのワークショップのまとめを1番目から6番目までそれぞれ、全国一のモチ米の産地から、資源リサイクル活動を進め、自然環境の保全に配慮するまちまで、まとめたものでございます。

次に75ページですけれども、これは「広域計画」です。これも新市の将来像の参考とさせていただきますということであり、

次、76ページであります、ここでは風連町の第3次総合計画と名寄市の第4次総合計画、前回の小委員会でもこの内容についても触れさせていただきました。これらを基にしてそれぞれまちの姿を描いていこうというものです。

77ページでは「新市のまちづくりの基本方向」ということで、ここでは、地域特性・資源、広域計画や総合計画の分析を踏まえて、目指すべきまちづくりの基本方向を以下のとおり定めるといいます。5点ございます。

基本方向の1番目、「やさしさと助け合いで『幸せを実感できるまちづくり』」、読みますけれども、「人と人とが支え合い、健やかに暮らすことができ、一人ひとりが生涯輝いていられるまちを目指します。」というものです。

基本方向の2、「美しい自然とともにあり『環境にやさしくいごちのよいまちづくり』」、「豊かな緑を大切に、自然と調和した快適な生活環境を確保し、未来へとつなぐまちを目指します。」と。

3番目、「魅力ある産業が展開し『活気と豊かさがみなぎるまちづくり』」、「地域の特性を活かしながら産業間連携を進め、自立的に発展する活力あるまちを目指します。」と。

4番目、「個性にあふれ『学び合い地域文化が花開くまちづくり』」、「生涯学習活動や文化活動を充実させ、大学を活かした個性あふれるまちを目指します。」というものです。

最後に5番目、「住民が主役の『参画と協働でつくるまちづくり』」、「住民主権、地域主権の理念の基、住民と行政が協働する地域自治組織を創設し自立するまちを目指します。」、以上5本を基本方向として位置づけたいというものでございます。

次に78ページでございますが、「新市の将来像」ということで、以上5点を踏まえて、新市の将来像を次のとおり設定したいという案であります。新市の将来像、四角の枠内にゴシック体の太文字で記載してある部分を読み上げますが、「人と地域が輝き市民みんなで創る暮らしの拠点」ということです。

その下に、「上川北部にキラリ 生活拠点都市の始動」というふうにしておりまして、ここでは、枠の中を読み上げますが、「変動する社会にあって、これからのまちづくりは、市民一人ひとりが想像力を発揮し、地域の持つ個性をより磨いていくことが大切です。この地域には、美しく厳しい自然と開拓によって培われてきた歴史と文化があり、全国でも有数の農業が営まれているとともに、人々によって育まれてきた豊かなコミュニティーがあります。これら地域が持つ本当の“豊かさ”のもとで、人と人との結びつきや支え合いによって、誰もが幸せに暮らしをおくることのできる社会づくりを、市民が一つになって形成していきます。」というところであります。

ただ、ここで幹事会からも若干の補強がございました。説明文の中に、道北の中核都市を目指すというものを組み込んで入れるべきであろうと。これは新市の将来像に関係するものだろうということの意見でありました。後ほど、次回までに文言を整理していきたいと思えます。

次に79ページであります。ここでは「将来像実現のための基本施策」ということで、右の方に基本施策の体系を載せておりますが、先程基本方向を5つ上げましたが、この5つ上げた基本方向に沿いまして、新市の将来像が真ん中でテーマ化されておりますし、その右側の方に基本方向に沿った5つの柱ということでそれぞれ記載しております。特にこのタイトルにつきましては、ワークショップでキャッチフレーズをつけていただきましたものを採用しております。

まず、「やさしさと助け合いで」というところについては、ここは「保健・医療・福祉の充実」というふうなサブタイトルで、タイトルは「未来！子ども！笑顔のまち」というふうなものをつけさせていただいております。

次に、「美しい自然とともにあり」という部分であります。環境・生活基盤の整備」ということで、タイトルでは「北緯44度のくらしのまち」というものでございます。

次に「魅力ある産業が展開し」という基本方向につきましては、「産業の振興」でございまして、「うらやましがられるまち」というタイトルであります。

次に、「個性にあふれ」、この部分であります。ここでは「生涯学習・文化・交流の推進」ということで、「心豊かなまち」というタイトルをつけさせていただいております。

次に、「住民が主役の『参画と協働でつくるまちづくり』」については、「住民自治・地域自治組織の確立」ということで、「住んでよかったと思えるまち」というタイトルをつ

けてあります。これが施策の体系の5つの柱ということでございます。

それぞれ新市のまちづくりの基本方向に沿って、次の説明は80ページからになるかと思えます。

1番目の「未来！子ども！笑顔のまち」ということで、「保健・医療・福祉の充実」であります。これにつきましては、先程の5つの体系に合わせて分野別に整理をしたものでございます。注釈は別にいたしまして、主な施策として、保健・医療サービスの推進から社会保障の充実まで、6点ここで施策として掲載をさせていただきました。

次に、基本方向の2番目でありまして、「北緯44度のくらしのまち」、「環境・生活基盤の整備」であります。主要な施策として、環境との共生から総合的な雪対策の推進までそこに記載をさせていただきました。

次に、基本方向の3番目、「うらやましがられるまち」、「産業の振興」であります。特にここでは、風連町の基幹産業、農林業、そしてまた都市機能を備えた商工業が盛んな名寄市、これらが融合した産業の振興を図ろうというものでありまして、主要な施策としては、農林業の振興から雇用の確保と安定まで、そこに5点記載させていただいております。

次に基本方向の4番目、「心豊かなまち」、「生涯学習・文化・交流の推進」であります。ここでは、主要な施策として、学校教育の充実、大学、高校、それぞれ教育の充実を図っていくということと、交流の活動の推進まで、そこに記載のとおりであります。

最後に5番目の基本方向でありまして、「住んでよかったと思えるまち」ということで、「住民自治・地域自治組織の確立」ということでありまして、コミュニティー活動の推進から、自立する住民自治・地域自治組織の確立まで、それぞれ5分野に分けて施策の体系を区分して入れさせていただきました。

次に85ページでは、重点的な取り組みということで、「重点プロジェクトの検討」ということでございます。先程説明いたしました分野別を超えて、そこに記載のとおり、各事業を包括するプロジェクトを横断的或いは重点的に推進して、個性あふれるまちづくりに戦略的に取り組むということでここに記載をさせていただきました。

1番目では「利雪・親雪プロジェクト」でございます。特に、除雪サービス、支援事業の推進、或いは一番下の方に除雪サポートシステムの確立とありますが、ここは若干文言の整理があるかと思えますけれども、除雪ボランティアの育成ということで、市民がそれぞれ活躍する場というふうに位置づけて、ここについては、雪を克服するという意味で、克雪に当たるのかなと思えます。

また、中段にあります暮らしやすい冬の創造というのは、楽しめるような地域、雪を楽しむという部分で項目出しをさせていただきました。

また、雪を利用するという意味合いから、4番目の雪エネルギー（資源）の研究と活用という部分を具体的なプロジェクトの一つとして出させていただきました。これが克雪、利雪、親雪という部分での主な事業として出させていただきましたものでございます。

次に、2番目の「若者定住・子育て支援プロジェクト」でありまして、これにつきましては

も、若い方に住んでいただいて、子育てが安心して行えるというものでございまして、公営住宅の建設、子育て支援センターの整備、保育体制の充実、学童保育所・児童館の整備、公園の整備ということでそれぞれ記載をさせていただきました。

次に3番目、「産地化日本一プロジェクト」ということでありまして、日本一の産地として地域農業の発展に努めたいということでございます。主な事業といたしまして、農業生産基盤の整備、クリーン農業の推進、安全な農畜産物の提供、特産物のブランド化ということで、モチ米、アスパラ、カボチャ等の代表作物について掲載をさせていただいています。

次に、農業経営の安定化推進、担い手の育成、試験・研究・研修の体制整備ということで、主な事業として上げさせていただいています。

次に4番目でありますけれども、「地域産業育成プロジェクト」ということで、地域特性を生かした産業の育成に努めたいということであります。主な事業として、中心市街地の活性化、企業立地の推進ということでありましたが、ここでも幹事会から一部補強がございました。起業の推進ということで、起業というのは業を起すという部分であります。これらも補強すべきという意見がございましたし、既存企業の強化も謳いなさいということもございましたので、この部分はまた付け加えさせていただきたいと思っています。口頭で説明をさせていただきました。

次に5番目、「通年型・体験交流型観光プロジェクト」ということであります。主な事業といたしましては、スキー等を中心とした合宿の里（拠点）づくり、道の駅の整備、四季を通じた地域特性イベントの実施、ファームステイなど農業体験の場の確保でございます。

6つ目のプロジェクトであります、「教育・文化・交流プロジェクト」、主な事業といたしましては、教育環境の整備（学校施設・給食センター）、交流の推進、文化活動拠点施設整備と大学を活かしたまちづくりの推進、地域情報網の整備、生涯学習プログラムの整備、スポーツ施設の整備というものを掲載してございます。

7番目、「生活安心プロジェクト」ということで、市民が安心して暮らすことができる仕組みづくりに努めたいということでございまして、地域交通網の整備から就労支援の拡充まで、そこに記載のとおりそれぞれ整備をしていきたいということで掲載をさせていただきました。7点でございます。

次に87ページでございますが、「主要指標の見通し」ということで、人口推計、特に人口推計であります。ここでは、国調の計数等をもとにいたしまして、コーホートセンサス変化率法によって概ね10年間の推計を行っているというものでございます。その推計結果については、その表に記載のとおりでございます。

88ページも将来人口の推計結果ということで、これは産業別の人口の推計をそれぞれ掲載したものでございます。

最後に89ページでありますけれども、「土地利用の方向」ということで、それぞれ土地利用に当たっては広域拠点としての土地利用、或いは地区拠点としての土地利用ということで、それぞれそこに記載のとおりでありますし、ネットワークの形成もこの中で図っていこ

うということと、それから地域整備の考え方という部分であります。市街地ゾーン、田園・定住ゾーン、森林保全・自然共生ゾーンと水と緑の親水ゾーンというふうにゾーニングをしていくという考え方でございます。

以上、雑駁でありましたけれども、事務局からの説明といたします。

堀江委員長：以上で説明が終わったわけでございますけれども、冒頭ご挨拶の中でも申し上げましたとおり、膨大な資料でもございまして、本日は考え方の整理ということに止めたいと先程も申し上げましたので、よろしく願いを申し上げます。

質疑及び意見がございましたら、お名前を申し上げてから質疑してください。どうぞ。何かございますか。

事務局からもありましたとおり、幹事会も本日開いたということで、文言等の整理もまだ終わっていないという説明もあったとおり、まだ真っさらなというか、新しい、ピカピカの構想でございますから、まだまだ手直し等もあろうかと思えます。ご意見ございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

上口委員：上口です。

79ページに将来像実現のための基本施策として80ページからそれぞれつづつてあるのですが、ここを見ましたら大事なことがばかり書いてあるのですが、その中で自分なりに思ったことは、83ページで「心豊かなまち」、「生涯学習・文化・交流の推進」というふうになって、下に主要な施策で8項目ほど書いてありますけれども、以前に総合計画の、名寄の4次総合計画、風連の3次総合計画の中にそれぞれ入ってまして、その中に家庭教育が入っており、これは大事なことから、子供が生まれてから学校に入学するまで人間の基本的なものが確立されるのだということを私話して、これはゴシックで書きなさいと言ったことがあるのですけれども、私は今でもそのことは大事だと思っていますので、この中に家庭教育の必要性ということを入れたらいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

堀江委員長：どうですか。

久保事務局参事：前回のご意見の中にも特に強調されておりました。この文言の整理については、今の趣旨、委員長さんの取り計らいの中で整理する必要があるということであれば、事務局としてはここにまた織り込んでいきたいという考え方でございます。

堀江委員長：今、上口さんからご意見ありました、家庭教育の必要性の文言もここにに入れてほしいというご意見でございました。皆さんの方から異議がなければ記載したいと思

いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、よろしくお願いを申し上げます。

他にございますか。

非常にご意見の出にくい部分というか、私自身、議事進行しておりながら、非常に難しいというか、皆さんからどんどんというのも難しいだろうなと。自分で言っておりながら思っているのですけれども、本当にざっくばらんで結構でございますから、どうぞご意見のある方は出していただきたいと思います。

はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。

今お話しありました79ページの将来像実現のための基本施策の中の5本の柱があるのですが、自然だとか環境についての柱が、「北緯44度のくらしのまち」という抽象的な書き方、抽象的といいますか、何かそういう書き方になっているのですが、もう少し具体的に市民が納得しやすい言葉に変えていった方がいいのではないかと。北緯44度というのが具体的にいいのかもしれないかもしれませんが、北緯44度というのが地域に密着しているかしていないかという問題があるのではないかというように思いますし、またその下の「うらやましがられるまち」というのも、ごろがどうも悪いような感じして、もう少しすっきりするような言葉を選択してはどうかと思うのですが、そこらについて皆さんの意見もお聞きしておきたいと思います。

堀江委員長：ただいまそのような意見があった訳でございますけれども、ここに米印で書いてあるとおり、まちづくり懇話会のワークショップの中での住民の皆さんがそれぞれ班に分かれてご協議をいただいた中のテーマというか、タイトルを、すべてここで5班の中のタイトルを使っていると私は認識しておりますけれども、皆さんの方から何かご意見があれば出していただきたいと思います。

川村委員。

川村委員：川村でございます。

今、委員長からも経過についてお話がありましたが、ワークショップで出て、そのキャッチフレーズを使ったということなのですが、私は、特に「産業の振興」の、キャッチフレーズについて「うらやましがられるまち」と「産業の振興」というのは、表現としても、それから指し示す方向としてもちょっとこれは合っていないフレーズでないかという気がしますので、もう少し将来に何となくイメージがわくような表現を是非時間が経っても考えていってはどうかと私は思います。

堀江委員長：他にございますか。
事務局としての意見はございますか。

久保事務局参事：意見というよりも、懇話会の方々のご意向を極力反映させていきたいという、そういう思いで、入れさせてもらった部分があります。

この点については、たたき台でございますので、この小委員会の中で、将来に向かう方向づけですから、その点についてはワークショップの方も十分ご理解いただけるかなと思っています。キャッチフレーズを仮に使わなかったとしても、その点については、意向としてそれぞれ組み入れているところが随所がございますので、タイトルに使わなくても、そこは補完できるのかなと思っています。この委員会の中でご論議をいただければと事務局的には考えています。

堀江委員長：今事務局から説明があったとおりでございますけれども、今の小野寺委員、川村委員とまた違ったような考えをお持ちの方がございましたらご意見をいただきたいと思えます。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：ないようでございますから、今、事務局が言われたとおり、また、本日はまさに原案でございますので、この協議会の中でひとつ新しい施策の体系の5つの柱という中でのキャッチフレーズを次回以降に皆さんとご協議をしたいということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：ほかにございますか。
はい、どうぞ。

熊谷委員：名寄の熊谷です。

次回に本格的論議が始まるという前提で、今お聞きをした範囲の中で思いついた部分を二、三述べさせていただきます。

78ページの新市の将来像なのですが、「人と地域が輝き市民みんなで創る暮らしの拠点」、その中ほどに、「上川北部にキラリ 生活拠点都市の始動」、いわゆる新市の将来像として北海道上川、北北海道あるいは北海道で通用するような新市のイメージをするか、或いは全国の中でも、何々市というふうになったら、北・北海道の真ん中辺あたりにあるのだというイメージができるように、先程小野寺委員や川村さんと共通するような感覚でこの項について言っているのですが、もう少し、幹事会の中でも、道北の中核都市という言葉を使

ったり、上川北部という言葉を使ったり、そういう感じで整理をされていくのがいいのか、北・北海道の本当にど真ん中として全国でも通用するような名前のつけ方がいいのか、或いは「人と地域が輝き市民みんなで創る暮らしの拠点」というのはどこのまちでも通用するような、イメージするような言葉なわけでありまして、いいか悪いかは別にして、ワークショップや住民懇談会、懇話会の中でも出ておりましたけれども、例えばの話、この地域の個性を表したい名前だ、使い方がうまいなと思ったのですけれども、風に連れられ名を寄せるまち、要するに人が全国から集まるようなイメージのような使い方もあるのかなという感じがしているものですから、78ページの関係等はちょっと一考を要するなということで、意見として上げておきたいと思います。

そして、ちょっと気になったのですけれども、黒塗りの枠で囲んだ中ほどの、全国でも有数の農業というように限定されていますけれども、これは特に林が入らないというのは、農業だけを特筆しているということは何か意味合いがあるのかどうか。農業の方がどちらかといえば全国で有数のものが、産物、アスパラだとかカボチャだとかいろいろありますけれども、どういうくくりの中で農業に限定、農業で限定した方がいいのかどうかということについてはちょっと私自身もピンとこないので、もしほかにご意見ありましたらいただきたいなと思います。

あと、少し戻りますが、これからもう一度小委員会をやって全体会議、協議会をやって、それらを中心にダイジェスト版をつくって住民懇談会に向けるわけなのですが、いわゆる今回のアンケートを見ましても、平均的に両住民17%ぐらいのアンケート、そして特別に記載をしていただく部分についても、絶対数でいくと全体の5%ぐらいの数になるのかなという感じがするのです。そういう意味合いでいうと、合併、この協議会そのものは100%合併を前提にということではございませんけれども、かなり合併に向けて真摯に協議をしているという状況があるのですが、市民全体で見ると、合併の効果だとか、あるいは合併による心配をする部分だとか、いろいろ出されておりますよね、資料で。効果についても多少過大評価をしているような気がして、率直にもっと書いた方がいいのかなと。

各地区の協議会の内容を見ても大体このような傾向が強いのですけれども、例えば14ページの(1)の「行財政基盤の強化と行政サービスの安定・高度化」ということで、確かに多くのアンケートの中では、行財政の効率的な部分だとか人件費の削減だとか、経費削減効果、効率的な行政をやるように求められているのですけれども、当然かと思いますが、それによって新たな投資財源を生み出すことが可能になると言い切っていますけれども、かなり期待、可能性としての言葉としては悪くはないと思いますが、現実そうなるのかという部分ではちょっと過大評価かなという感じがしていたり、或いは(2)の「将来の発展に向けた都市の総合力の向上」ということで、下から2番目の、企業の進出や国・道・民間の大型プロジェクトの誘致、若者の定着などが期待できると、ここら辺についてもかなり過大的なとらえ方、努力の度合いによってかわりが出てくるのですけれども、過大的だなという感じがしたり、或いは(4)の、道路や情報通信、上下水道など広域的なネットワーク

が必要な分野では、現在の市町境を超えた一体的かつ整合性のある整備が可能になりますと なっていますけれども、道路や情報通信、上下水道が合併によって広域的なネットワークに つながっていくのかどうかというのはむしろ不自然な感じが、上下水道を合体することには ならないわけでありまして、事務的なことについては当然合体をしていくでしょうけれども、 いわゆる施設上の問題では、広域的なネットワークをつくるということはむしろ不自然かな という感じがして、総体的に過大評価的な効果として言っているような気がしております。

感想ですから、今日は、次回本格的な論議をするという前提で何点か、まだ他にもありま すけれども。

或いは、対応方策の関係では、懸念されることについては率直に書いていますけれども、 対応方策の中でかなりそれを克服できるような形の表現が多いなという感じがしてありま して、具体的には今日は避けますけれども、感想として述べさせていただきます。

堀江委員長：はい、どうぞ。名前と、マイクを使ってください。

野津委員：名寄の野津です。

また戻りますけれども、83ページのところで、主要な施策というところなのですけれど も、私は中学校の学校評議委員をやっておりまして、中学生がガラスを割ったり、そういう ふうな荒れる子供がいるわけなのですけれども、校長先生がおっしゃるには、そういう子供 は、中学校になってからでは、しつけはもう遅いというのです。それで、子供の教育という ものは、結婚したその2人に子育ての教育を是非是非してくれと、本当に心から心配して校 長先生がおっしゃっていたのがちょっと心に残っているのですけれども、83ページの8項 目の中のどれに該当するのか、この内容を説明するとしたらどれに該当するのかなとちょっ と思いました。

そして、校長先生がおっしゃる、今、また繰り返して言いますけれども、本当にこれから 子供を生み育てる人たちにぜひ具体的な説明をしてほしいというふうに何回も繰り返して おっしゃっていました。それで、できたら幼稚園、保育所、そのころからきちっと教育して、 しつけをしてくれなければ、小学校、中学校ではもう遅いというふうにおっしゃっていたも のですから、この8項目の中のどこに該当するのかなとちょっと今思い出して申し上げまし た。

堀江委員長：先程上口さんも同じようなご意見かなというふうに理解しておりますけれ ども、この他に、先程も家庭教育の必要性をこの中で充実というか、入れていただきたいと いう話もありまして、また文言につきましては、今野津委員から言われたことも含めながら 整理をしていくというご理解で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今のおふた方からのご意見のように、そういう感じで結構でございますから、何か皆さん 気がついたところがあればどしどしとご発言いただきたいと思ひます。

はい、どうぞ。

東委員：名寄の東です。何点かお話をさせていただきたいと思います。

まず78ページの、皆さんと同じところなのですけれども、人と地域が輝きという、キャッチフレーズのところなのですけれども、これは一般的でいいのかなというふうにも思うのですけれども、実は前回、16日の日に皆さんで懇談会をやったときに、その中でどうしても僕は心に残る発言がひとつありまして、それは、たしか野津さんがおっしゃったのではないかなと思うのですけれども、子供に本物を見せたり体験させたりしたいと。そういったものやことがこれから必要なのではないかという発言がありまして、その中の本物という言葉がどうしても自分の心の中に残っています。

それは、子供たちに対するそういった本物を見せる、或いは大人が農業に対する本物は一体何なのか、地域づくりに対する本物は何なのかという、そういうある種こだわりのようなことが幾らでも連想していける、そういったことが、ちゃんとまとめられないのですけれども、すごく心の中に残ってしまっていて、こういったところの中に何かうまく織り込んでいけないのかなと思いました。

それと、幹事会の皆様からのご指摘があったという点については、僕もこれを見させていただきまして、本当にまさしくそのとおりだなと思いました。同じ78ページの道北の中核都市を目指すということがあるのですけれども、これから風連と名寄が合併するに当たって、そのまちの中のことを考えるというのは当然なのですけれども、この道北圏域の中での役割ということも、以前にもお話をさせていただきましたけれども、何らかの記述があってもいいのかなと思いました。

もう2点なのですけれども、85ページの「若者定住・子育て支援プロジェクト」というところがあるのですけれども、この中で、子育て支援という部分に関しては、一般的ではありませんけれども、大体このような内容かなと思うのですけれども、これが若者定住という施策としては少し中身が薄いのかなと感想を持ちました。これから何か具体的な考えを織り込んでいければいいなと思ったところです。

それと86ページ、一番下、7番の上から2番目、道路整備、バリアフリー化の促進とあります。バリアフリーという言葉なのですけれども、これは本当に一般的な言葉になりました。誰でもバリアフリーというのとどういったことかというのが理解できるようになってきたのですけれども、最近出てきた物の考え方の中にユニバーサルデザインというのがあります。それは、年齢だとか性別ですとか、障害のあるなしだとか国籍だとかに関係なくして、使いやすい物や施設やそういったことは一体どうなるのだろうかという考え方が最近ユニバーサルデザインと呼ばれておりまして、テレビの番組でも、UDというのはこんなのだよという番組も最近ちょっと出てきているようです。もし皆さんの理解が得られましたら、そういった発想も織り込んでいってもいいのかなと思いました。

以上です。

堀江委員長：他にございますか。
はい、どうぞ。

久保事務局参事：東委員のご発言の部分ともちょっと関連するのですが、50ページの障害者（児）福祉というところで6行目に「公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた」となっておりますので、文言的にもし皆さんのご同意がいただけるのであれば、バリアフリー化と並べて掲載するという事は可能かと思いますが、それについて委員長さんの取り仕切りをお願いしたいと思います。

堀江委員長：よろしいですね。ここにも入っておりますけれども、後段の部分でも文言としてこの言葉、ユニバーサルデザインという言葉も入れていくということで。
はい、どうぞ。

熊谷委員：今の横文字の関係でご意見があったのですが、いずれにしても、横文字全体的には注釈がついて、資料がつけられるという前提でよろしいのですよね。確認の意味ですが、名寄の熊谷です。

堀江委員長：はい、どうぞ事務局。

久保事務局参事：事務局ではそう対応しようと思っています。ダイジェスト版で対応しようかなと思っていて、この冊子は直接住民の皆さんに全戸配布という形にならなくて、委員さんでもしそういう注釈をつけるものが必要だということになればつくっていきたく思いますけれども、基本的にはダイジェスト版でというふうに考えておりますが。

堀江委員長：他にございますか。
はい、どうぞ。

川村委員：風連の川村ですが、先程の熊谷さんの言われたバリアフリー化の促進のところなのですが、86ページの「生活安心プロジェクト」のところですね。この行は、生活安心のためには道路の整備をなお一層進めると。次のバリアフリー化というのは、例えば車いすで歩行しやすいような道路をつくと、そういうようなことにしか読めなくて、公共施設のより一層のユニバーサルデザイン化、バリアフリーを進めるという趣旨は、これはどこか他の方に入っているのでしょうか。何かこれだけ見ると、道路を例えば車いすで通りやすくする程度の表現かなというふうに考えたのですが、ちょっとその辺の補足の説明をいただければと思います。

堀江委員長：どうでしょうか、事務局。

久保事務局参事：この項目の整理では、道路の整備、バリアフリー化となると、道路に限定されたような、そういう表現になっているなというふうに思います。先程、東委員からのご指摘のあった部分がありましたので、この辺も項目を起こすなりの対応をしていきたいと考えますが、その点についてもお諮りをいただきたいと思います。

堀江委員長：よろしいですか、川村委員。

川村委員：はい、よろしいです。

堀江委員長：よろしくお願ひ申し上げます。

他お気づきの点があればご意見をいただきたいと思います。

休憩を入れた方がよければ休憩を入れますけれども、いいですか。休憩をとった方がいいですね。

それでは、7時40分まで休憩をいたします。

(休憩)

堀江委員長：それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先程、皆様方からたくさんのご意見をいただいている訳でございますけれども、私の方からもひとつ意見を言いたいと思いますけれども、先般も国の方から、本年度というか、1年間の自殺者が3万七、八千人、政府発表ですから、その発表されていない部分も含めると4万人、5万人という人たちが1年間に自分で自分の命を落としていくという現状があるという報道がなされておりまして、先程、委員の皆さんからも、小さいころからの幼児教育も含め、心という問題が幼児のうちから大切だということをもっと重点的な項目として入れてほしいというご意見もあったかと思ひます。

それとは若干離れた意見になりますけれども、実は先般の風連町の定例議会の中で同僚議員の中から、一般質問の中で食育ということテーマに質問されていた議員がおりまして、今まさに風連町は基幹産業が農業ということもありまして、いい質問をされているという私も聞いていたわけでございますけれども、その食育というものこれから非常に大事になっていくと。特に先般出ました製粉会社のごまかしというか、次から次へと芋づる式に上がってきたということもあって、本物という言葉も先程出ておりましたけれども、これからは、まさに道北のこの地帯が生き延びるためには、農業という部分では本物のものを全国的に売っていくという中では、そういうことも含めて大事になっていこうかというふうに私は考えているところでございますので、その点もひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

休憩中でございますけれども、指名して大変申しわけございませんけれども、田中委員からも一言言いたいということもありましたので、どうぞ。

田中委員：名寄の田中でございます。

只今委員長が言ったように、こんなすばらしい環境の中で農業をやっていると。これはまさに都会とまるきり違う中で、教育の中にどうしても農業体験というものを重点的にやるのが、先程、各委員から言っていた子育ての中で、まるきり変わってくるのではないかと。やはりそういうことを、どうしても農業だけではなくて、教育の中にひとつ重点的に入れていくべきだと。まして子供たちが年間何百人が卒業していくという中で、5人でも10人でもそういうような感じになって、後継者として残っていくことがこれから本当のまちづくりになるのではないかとということだと思しますので、是非そこら辺を検討していただきたいなと、そう思っています。

堀江委員長：ほかにございますか。

はい、どうぞ。

遊佐委員：風連の遊佐です。

今の意見、同じような考えなのですけれども、実際近代化といいますか、農業も機械化になりまして、農家自ら子供に農業体験をさせていないと。昔の私たちが小さい、小学生、中学生のころはよく農繁期はこき使われましてけれども、今はもうほとんど子供を頼らない、まして年寄りの手もかりなくて、若い者だけで機械を使ってこなしてしまうというような時代になっていまして、今の小学生、中学生あるいは、農家の子供たちに聞いても、今自分の家でどういう農作業をしている、何の仕事をしているとか、どういう作物をつくっているとか、そういうことを答えられる子供が少ないのではないかと。

やっぱり農業体験、風連の小学校は各小学校、水田をつくったり、学校田をつくってやっていますけれども、そういうのも大切ですが、農家自らも子供たちにいろいろな、小さいころから、手伝わすという訳でないですけれども、やっぱり体験して自分の農業の良さとか、そういうのを体験をさせないから余り農業にも関心なく、まして農業情勢も厳しいからでしょうけれども、後継者もないというようなつながりになっているのではないかなと思っています。

堀江委員長：ほかにございますか。

はい、どうぞ。

川村委員：風連の川村でございます。

86ページのところでございますが、ここに4番目に「地域産業育成プロジェクト」ということで、その中に、中心市街地の活性化という項目があるわけでございますが、新しい市において中心市街地というのはどの辺のイメージなのか、まずその辺を説明できれば説明を

していただきたい。

そのことと、「地域産業育成プロジェクト」というよりは、高齢化社会、高齢者が、お年寄りが多くなるという時代を控えて、むしろ私は7番目の「生活安心プロジェクト」というか、こちらの方に入った方がふさわしいことではないかという気もするのですが、その辺ちょっとご説明をいただけるのならありがたいと思います。

堀江委員長：どうぞ、聞いてください。

久保事務局参事：ちょっと事務局の方で確認をさせていただきたいと思います。

今、川村委員のご質問の向きですけれども、中心市街地の活性化を「生活安心プロジェクト」の方に入れてはいかがかという、そういうご意見でしょうか。

川村委員：それもひとつですが、もうひとつは、中心市街地という位置づけですね。多分これは、普通にいくと市街地の中心、新しい市の中心という意味であろうかなと思うのですが、お年寄りが大きなデパートや大ショッピングセンターに行かなくても最低限の買い物ができるということのひとつに中心市街地の活性化という今言われている、商業振興の意味ももちろんあるのですが、高齢化社会を踏まえて、最小限の買い物が近くでできるような環境をとというようなことが今必要でないかなという意味と、そのふたつでございます。

久保事務局参事：実はこの中心市街地の活性化という文言でありますけれども、今基本項目等のC項目の検討ということで、事務事業の一元化についてそれぞれ係長職を中心とした分科会が開催されておりまして、商工サイドの分科会の中で、双方、中心市街地の活性化が課題であるということで、片方ではTMOのいわば設置がされて、具体的な計画が示されようとしているという部分がありますし、片一方ではもう少し検討に時間がかかると。

いずれにいたしましても、駅前を中心とした中心市街地の活性化というふうなことで、位置づけがありましたので、むしろくりとしては産業育成プロジェクトとして名目的に頭出しをしてこの中心市街地の活性化を上げたというのが背景であります。

川村委員からおっしゃっていた、サービスとして、お年寄りの方々の買い物、或いはそういう機能を備えた活性化という意味でとらえたということではございません。そういう向きで変える必要があるということであれば、この委員会の中で議論をいただきたいと思います。

堀江委員長：どうでしょうか。このことについてまだ他にご意見お持ちの方。

はい、どうぞ。川村さんからどうぞ。

川村委員：さっき余り説明いただかなかったのかもしれないですけども、89ページ、一番最後でございますが、地区拠点ということで風連町云々ということがありますが、こ

の説明もいただけますでしょうか。

堀江委員長：８９ページですね。
どうぞ。

久保事務局参事：まさにこの地区拠点という部分が、風連町の市街地の活性化等も含めて包含できるだろうということであります。

先程ちょっと説明漏れがあったかと思いますが、中心市街地の活性化については、名寄市も風連町も一応対策として講じているというものがありませんので、そういう掲載をしたという内容であります。

堀江委員長：よろしいですか。

川村委員：はい。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。
はい、どうぞ。

上口委員：上口です。

今の中心市街地の関係なのですけれども、実はアンケートの中に、名寄の方から、風連のまちも、風連の市街も名寄の市街も寂れないような方法でやってほしいという意味のことを書いてあったと思うのです。名寄の方が立派なことを考えているなと思ったのですけれども、私もこれについてはそういうふうにかえたいと思うのです。

名寄の方は余りわからないのですけれども、風連も、商店も大変だ大変だと言ってはおりますけれども、それなりにお客さんはあるのだなと思っているのです。だから、余り悲観しないで、一生懸命頑張ってほしいと思いますし、それぞれのお客さん、人間関係のできたお客さんを持っているようですから、これからそれらも大事にしながら、名寄の商店街も風連の商店街も一生懸命やっていってほしいなと思っていますが、これはそういうふうにも解釈したいなと私なりに思っていますけれども。

以上です。

堀江委員長：他にご意見ございますか。

これは本日はまさに、今日だけということでもございませんし、冒頭申し上げたとおりでございます。それで、次回以降の協議になろうかと思っておりますから、ご異議がなければこれで今回の会議はこの辺にしたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：また、事務局から説明のありましたダイジェスト版については、用途、目的に沿って構想の趣旨を盛り込み作成したいということでございますから、その方向でよろしいでしょうか。よろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

堀江委員長：それでは、異議がないということで、そのことにつきましては次回において決定をさせたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

4．次回の小委員会開催について

堀江委員長：それでは、次回の小委員会について事務局から説明をお願いします。

久保事務局参事：今日の資料でいろいろとご議論いただきました。この議論いただきました内容に沿って一定程度整理をして再度ご提示を申し上げたいと考えていまして、これから日程調整するといったしましても、名寄市、風連町それぞれ神社祭典行事が入ってまいります。事務局的に何とか日程を拾えるという部分で見たときに、8月9日なのですけども、ちょうど、関連しますから説明しますが、実は明日、基本項目の検討委員会が開催されます。この場所で、この時間帯で行われるのですが、日程調整からいくと双方とも8月9日しかできないということで、この新市建設の小委員会につきましては、大変恐縮なのですけども、16時から開催をしてみたいと考えておりますけれども、この辺についてお諮りをいただきたいと思います。

堀江委員長：ただいま事務局の方から説明ありましたとおり、祭典行事ですとかお盆等々、イベントが非常に込み合っただけで会議が大変だという、日程がとりにくいということで、8月9日の午後4時から、次回は風連町役場だと思いますけれども、委員会の提案がありました。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

堀江委員長：それでは、来月の8月9日、午後4時から風連町役場で開催することといたします。

5．その他

堀江委員長：その他について、何か事務局から説明ありますか。

久保事務局参事：8月9日で、小委員会で一定の方向づけがされましたなら、これは基本項目の関係もあるのですが、8月11日に、同じく風連町の福祉センターにおきまして第

3回目の協議会を開催したいと考えております。時間につきましては午後6時からと考えておきまして、これにつきましても、明日、また基本項目等の検討小委員会の委員さんにもお知らせをして、できればこの日程で開催したいという運びにしていく考えであります。

尚、議論が十分できないという場合が、仮にありましたら、委員長さん、副委員長さんとこれからの協議の扱いについて再度取り計らいをしていきたいと思っておりますので、一応日程については、以上の日程で取り進めていきたいと考えております。

以上です。

堀江委員長：はい、どうぞ。

中西事務局次長：事務局の中西です。

8月9日の第5回の新市建設小委員会から11日まで、日にちが非常に短うございます。実は先般の協議会でご指摘をいただきましたように、11日にかかる議題でございますけれども、住民説明会に出す資料について集中的にご審議をいただこうかと考えております。したがって、印刷の修正含めてこれがぎりぎりの日程でございます。この後、住民説明会の資料を印刷して住民説明会に入りたいと、このように事務局で考えておきまして、この日程にしかかなり得なかったということで、大変お忙しい中恐縮ですが、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

中西事務局次長：もう一点でございますけれども、住民説明会の日程なのですけれども、8月23日から27日までの予定でございます。名寄市につきましては6会場、6回を予定しておきまして、風連町につきましては、今月末に予定しております行政区長会議で会場等を確認して、きめ細かな周知を図りながら参加住民の拡大を図っていきたく、このように考えているところでございます。

堀江委員長：はい。

事務局からはもうございませんか。

堀江委員長：事務局からはございません。委員の皆さんから何かご意見ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

得能事務局参事：事務局からないということで、失礼いたしました、事務局の得能ですが、1点だけ。

本日お渡しをいたしました将来構想の関係で、65ページを済みませんが、お開きをいただきたいと思うのです。事務局としましては極力誤字脱字については修正を凶ったのですが、「川上北部地区」というふうになっておりまして、これが「上川」の誤りでございます。ご訂正をいただきますとともに、他にもまだこのような見落としがあるかもしれません。どうぞお目通しをいただいた上で、お気づきの点がありましたら事務局の方へ、電話等で結構ですので、ご連絡をいただければ幸いに思っております。

中西事務局次長：済みません、もう1点だけ、大変失礼な誤りでございまして、25ページに2市町の沿革が載っております。風連町さんの生い立ちの方をずっとさかのぼっていただきますと、「2級名寄村」と書いてあるところがあると思います。「名」と「多」の誤りでございまして、次回訂正させていただきます。大変どうも申しわけございませんでした。

堀江委員長：どういう、何が……。

中西事務局次長：25ページの風連町のところをさかのぼっていただきますと、風連村、多寄村、その前に、左の方に行ってくださいと2級名寄村からいっているようになっています。多寄村から移っておりますので。

堀江委員長：多寄ね。「名寄」を「多寄」に直すのですね。

中西事務局次長：はい。申しわけございません。

中西事務局次長：以上でございます。

堀江委員長：皆さんから何かございますか。

先程も事務局からありましたとおり、誤字脱字等がまだあるかもしれませんが、極力次回の会議までには修正をして皆さんにまたご提示するというところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

6. 閉 会

堀江委員長：それでは、ないようでございますので、終わりたいと思っております。

非常に暑い中、皆さんもお疲れのところご協議をいただきました。今後、非常に時間がないうちでの委員会でございますから、皆さん方にも大変ご足労をおかけすることは重々おわびを申し上げますけれども、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げまして、第4回の協議会を終了させていただきたいと思っております。

本日はどうもご苦勞さまでございました。